

滋賀県収入証紙貼付欄

様式第3号（第2条関係）

旅館業営業承継承認申請書（相続） 年 月 日 （宛先） 滋賀県知事 旅館業法第3条の3第1項の規定により承認を受けたいので、次の とおり申請します。		受 付 欄
申請者	ふりがな 氏 名	年 月 日生
	住 所	〒 電話（ ） —
	被相続人との 続 柄	
被相続 人	ふりがな 氏 名	
	住 所	〒 電話（ ） —
相 続 開 始 年 月 日		年 月 日
営 業 の 種 別	<input type="checkbox"/> 旅館・ホテル営業 <input type="checkbox"/> 簡易宿所営業 <input type="checkbox"/> 下宿営業	
ふりがな 施 設 の 名 称		
施 設 の 所 在 地	〒 電話（ ） —	
法第3条第2項各号に 該当することの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> （1）精神の機能の障害により、旅館業を適正に行うに当たって必要な認知、判断および意思疎通を適切に行うことができない者 <input type="checkbox"/> （2）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 <input type="checkbox"/> （3）禁錮以上の刑に処せられ、または法もしくは法に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者 <input type="checkbox"/> （4）法第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者	

	<input type="checkbox"/> (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員または同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者（以下この様式において「暴力団員等」という。） <input type="checkbox"/> (6) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が(1)から(5)までのいずれかに該当する者 <input type="checkbox"/> (7) 暴力団員等がその事業活動を支配する者 <input type="checkbox"/> 無
法第3条第3項各号に該当することの有無（有の場合にあつては、施設の名称および敷地までの距離）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）および就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園（以下この様式において「幼保連携型認定こども園」という。） <input type="checkbox"/> 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する児童福祉施設（幼保連携型認定こども園を除く。） <input type="checkbox"/> 社会教育法（昭和24年法律第207号）第2条に規定する社会教育に関する施設その他の施設で、法第3条第3項第1号および第2号に掲げる施設に類するものとして滋賀県旅館業法施行条例（平成16年滋賀県条例第3号）第2条第1項に規定するもの 施設名称（ ）、距離（ m） <input type="checkbox"/> 無
旅館業法施行条例別表第2第5項第1号の区域に該当することの有無（有の場合にあつては、当該施設の名称および敷地までの距離）	<input type="checkbox"/> 有 施設名称（ ）、距離（ m） <input type="checkbox"/> 無
旅館業法施行条例別表第2第5項第2号の地域に該当することの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

注1 次の書類を添付すること。

- (1) 戸籍謄本または不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し
- (2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。